

令和5年第9回教育委員会定例会
(5月9日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和5年5月9日（火）午後2時03分から午後3時11分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

教育長職務代理者	高森 大乘
委員	垣内恵美子
委員	浦井 祥子
委員	神田しげみ

○出席者

事務局次長	梶 靖彦
庶務課長	横倉 亨
学務課長	川田 崇彰
児童保育課長	清水 良登
放課後対策担当課長	小野田 登
指導課長	宮脇 隆
教育改革担当課長 兼教育支援館長	工藤 哲士
生涯学習推進担当部長	三瓶 共洋
生涯学習課長	久木田太郎
スポーツ振興課長	村松 克尚
中央図書館長	大塚美奈子

○日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 庶務課

- ア 田原小学校・田原幼稚園大規模改修に伴う仮設校舎借上について
- イ 区立小・中学校への給水機設置及び1人1台端末追加配備について

(2) 学務課

- ウ 区立小中学校給食における国産食材を活用した食育の推進について
- エ 東京都台東区立ことぶきこども園及び東京都台東区立寿子ども家庭支援センターの指定管理者の選定について
- オ 東京都台東区立たいとうこども園の指定管理者の選定について

(3) 児童保育課

カ 登園・降園管理システムの導入費用支援について

キ 北上野保育室開設期間終了後の在園児受け入れ施設について

(4) 放課後対策担当

ク 待機児童の解消に向けたこどもクラブの追加対策について

(5) 指導課

ケ 国際理解重点教育の拡充について

コ T o k y oスポーツライフ推進事業の実施について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 令和5年6月の行事予定について

(2) 教育支援館

イ 令和5年度教科書展示会について

3 その他

午後2時03分 開会

○高森教育長職務代理者 ただいまから、令和5年第9回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、垣内委員にお願いいたします。

本日、佐藤教育長は所用により欠席でございます。

なお、教育長及び在任委員の過半数の出席を得ておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本日の会議は有効に成立しております。

ここで傍聴について申し上げます。本日、会議の傍聴を希望する方については許可することいたしておりますので、ご了承ください。

なお、撮影または録音につきましては、所定の手続きを行った場合のみ許可することといたしたいと思います。

それではまず、審議順序の変更について、私から申し上げます。本日の議題には、傍聴にはなじまない議会報告前の案件が含まれております。

つきましては、順序を変更して、日程第1、教育長報告の報告事項、庶務課のア、教育支援館のイから聴取し、議会報告前の案件については、傍聴人退出後に聴取いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○高森教育長職務代理者 ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

〈日程第1 教育長報告〉

2 報告事項

(1) 庶務課 ア

○高森教育長職務代理者 それでは、日程第1、教育長報告の報告事項を議題といたします。

はじめに、庶務課のアについて、庶務課長、報告をお願いいたします。

○庶務課長 それでは、令和5年6月、教育委員会の行事予定でございます。資料11をご覧ください。

令和5年6月、まず教育委員会でございます。6月14日水曜日、6月27日火曜日、時間は14時から、教育委員会。場所は教育委員会室でございます。よろしくをお願いいたします。

続きまして、6月2日金曜日でございます。台東区立中学校PTA連合会、歓送迎会、18時30分から、場所は浅草セントラルホテルANNEX地下1階でございます。所管課は生涯学習課です。出席委員は、委員の皆様でございます。挨拶は垣内委員を予定してございます。よろしくをお願いいたします。

最後に6月30日金曜日でございます。ラジオ体操指導者講習会修了式でございます。こちら、時間は19時30分から台東リバーサイドスポーツセンター第1競技場、所管課はスポ

一ツ振興課でございます。出席委員のほうは、浦井委員にお願いを予定しているところでございます。ご挨拶のほうもよろしくお願ひいたします。

報告は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○高森教育長職務代理者 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

○高森教育長職務代理者 それでは庶務課のアについては報告どおり了承願ひます。

(2) 教育支援館 イ

○高森教育長職務代理者 次に、教育支援館のイについて、教育支援館長、報告をお願いします。

○教育支援館長 それでは、令和5年度教科書展示会についてでございます。資料12のほうをご覧ください。

教科書の展示会は、教科書の発行に関する臨時措置法及び東京都教科書展示会実施要綱により実施されるもので、文部科学省の指定により、毎年行う法定展示会と、教科書採択の年に行われる特別展示会がございます。今年度は、小学校用教科書が採択の対象となりますので、法令要綱等に基づき、特別展示会、法定展示会ともに行います。

項番1でございます。展示する教科書は、令和6年度に使用される「小学校用教科書目録」及び「中学校用教科書目録」に記載される教科書でございます。

項番2でございます。(1)の特別展示会は、6月1日から6月13日まで、日曜日のほか、6月10日土曜日を除く10日間です。また、(2)の法定展示会は、6月14日から6月30日まで、日曜日のほか24日土曜日を除く14日間でございます。なお、法定展示会、特別展示会とも、展示内容は統一でございます。

項番3の展示期間、項番4の展示場所は記載のとおりです。本展示会の開催につきましては、広報たいとう5月発刊号、及び区公式ホームページにおいて周知いたします。

報告は以上でございます。

○高森教育長職務代理者 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

よろしいですか。

(なし)

○高森教育長職務代理者 それでは教育支援館のイについては、報告どおり了承願ひます。

3 その他

○高森教育長職務代理者 その他、何かございますでしょうか。

事務局のほうからも、特にはございませんか。

それでは、会議の冒頭に申し上げましたとおり、これより議会報告前の案件について聴取いたしたいと思ひます。

恐れ入りますが、傍聴人の方はご退出をお願いいたします。

(傍聴人退出)

〈日程第1 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 庶務課 アイ

○高森教育長職務代理者 それでは、日程第1、教育長報告の協議事項を議題といたします。庶務課のア及びイについて、庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、田原小学校・田原幼稚園大規模改修に伴う仮設校舎借上についてご説明いたします。資料1をご覧ください。

項番1、目的でございます。田原小学校・田原幼稚園の大規模改修に伴い、校舎の代替施設として校庭に仮設校舎を借上げ設置いたします。

項番2、補正予算額(案)でございます。歳出予算でございます。債務負担行為として、令和5年度から7年度。田原小学校が4億9,348万8,000円、田原幼稚園が4,001万2,000円、合計として5億3,350万円を予定としております。

項番3、今後の予定でございます。令和5年5月、政策会議に諮ります。続きまして、第2回区議会定例会補正予算提出、区民文教委員会報告後、令和6年2月から7月に仮設校舎の建設工事に入ってもらいます。その後、8月から仮設校舎への移転作業。移転後に本体の改修工事に着手をしていくというスケジュールになってございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、区立小・中学校への給水器設置及び1人1台端末の配備についてでございます。資料2をご覧ください。

項番1、給水器の設置でございます。

(1) 概要でございます。コロナ禍以降、マイボトルの持参が推奨されるようになり、また、衛生面の観点から、蛇口から水を飲むことを控える児童・生徒が見受けられております。このことから、給水器の設置を進めるものでございます。

(2) 事業概要でございます。設置台数は1校当たり2台で計52台の給水器を設置予定でございます。

(3) 補正予算額要求額です。歳出予算として、1,241万1,000円でございます。内訳は記載のとおりとなっております。

続きまして、項番2、1人1台端末の追加配備についてでございます。

(1) 概要でございます。令和2年10月より区立の小・中学校に配備いたしました学習系のタブレット、1人1台端末でございますが、活用が進んだ進展に伴いまして、破損や故障の頻度が増加しております。修理の対応時の代替として、現在学校には約700台の予備機を配備しておりますが、ピーク時には約600台が修理中の状態となるようになりました。今後も引き続き積極的な端末活用が進められるよう、予備機の拡充を行うものでござい

す。

(2) 概要でございます。追加配備台数につきましては200台。内訳ですが、小学校が145台、中学校は55台でございます。

恐れ入ります。裏面をご覧ください。

補正予算要求額(案)でございます。歳出予算として1,266万円でございます。内訳ですが、小学校費925万1,000円、中学校費340万9,000円でございます。

最後に項番3の今後の予定でございます。給水器・1人1台タブレット端末ともに、令和5年第2回定例会で補正予算を提出した後、区民文教委員会に報告、補正予算成立後、事業実施の予定でございます。

説明は以上となります。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○高森教育長職務代理者 ただいまの説明につきまして、まずは庶務課のアについて、何かご質問はございませんか。大規模改修のほうですね。

○垣内委員 仮設校舎を借りて、そこに設置するというところで、5億円になるということですが、大規模改修が終わって、元の校舎に戻ったら、借り上げたものはどうなるんでしょうか。

○庶務課長 こちらは、借上げですので、リース契約になりますので、解体してまた業者のほうに戻るという形になってございます。期間的には2年半くらいを予定して、3年弱ですね。3年弱のリース期間というふうには考えてございます。

○高森教育長職務代理者 よろしいですか。ほかいかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

(なし)

○高森教育長職務代理者 では次に、庶務課のイについて、何かご質問はございませんか。

○神田委員 給水器、タブレットの追加や配置は、学校としてはありがたいことかと思えます。お聞きしたいのは、給水器はその後の衛生面やメンテナンスなどが考えられているのかということが一つ。それから、タブレットですけれども、予備の700台のうち600台が修理中だということで、かなりの数かと思われます。不都合の理由、故障しやすいといった面が顕著に現れていたのでしょうか。

○庶務課長 まず、1点目の給水器の衛生面のことでございますが、こちら補正予算の要求額にもありますとおり、保守委託契約というのが入ってございます。こちらのほうは、業者のほうでメンテナンスしていただくということで、フィルターの交換や清掃、そういったものを年数回入れていただくという形で管理していくということになってございます。その時にフィルターの交換ですとか、水の状況とかというのは確認していただけるという形での契約になります。そのため、毎年こちら費用が発生するという形で機器のほうは備品購入で考えてございますが、保守委託は毎年行うというところでございます。

続きまして、もう1点目の1人1台端末の故障の状況でございますが、約ピーク時は600台

という形で報告させていただいておりますが、まず、1番多いのがやはりキートップです。キーが外れてしまうというのが約三十数パーセント。この機械の特性か、中国で作っているレノボ製がそうなんですけれども、やはりキートップが外れるというのが3割ですね。ほとんどの方が、これちょっと外れるのが対応結構多かったと。そのまま使えないこともないんですけれども、やはり多く外れてしまったら一度回収し、修理に入るといった形になってございます。そのほか、やはり落としてしまって画面が割れた。あとは、コネクタの接続が悪いなどそういった状況も3割ぐらい見受けられるということでございます。いずれにしても、やはり家にお持ち帰っておりますので、我々の区役所みたいにならずと置いてあるわけではありませぬので、やはり利用頻度が高いというふうには教育委員会で認識してございまして、どうしても近隣区もいろいろ確認しているんですけれども、活用が進めば進むほど、やはり故障が多いというのは、実情的に出ているというのが傾向でございまして。

○神田委員 ありがとうございます。そうすると、機械の精度の問題と、扱いとの両面から気を付けていかなければいけないということですね。その機種がレノボというのは変わらないわけですよ。

○庶務課長 今回200台、一応入る予定なんですけれども、このレノボ製ですが、在庫がないというかスペックが合わなくなってきたということが現状在りまして、現在NEC製とレノボ製両方使って今運用しているところなんですけれども、今後の追加配備はもしかしたら東芝製ですとか違うスペックのものや、少し違った形のメーカーが入るのではないかとということが現在想定されてございます。

○神田委員 ありがとうございます。

○高森教育長職務代理者 ほか、いかがでしょうか。

○浦井委員 給水器の設置で伺いたいのですが。意見みたいなものなんですけど、設置台数が1校当たり2台ということで、もちろん予算面があるのは分かるのですが。せめて学年ごととか、人数当たり何人に1台というふうには置くべきではないと。単純に考えると、子供たちは休み時間しか水を入れられないので、夏の暑い時期に2台で足りるのだろうかと思いました。もし必要があれば、速やかな増設などの検討をできるように、できるならお願いしたいと思います。学校によるんでしょうけれど、特に児童数の多い学校など足りるのかというのが懸念される場所なので、ご対応いただけたらと思うところです。

○庶務課長 我々も、委員ご指摘のとおり同じ心配はしておりまして、蔵前小や根岸小などは生徒数が多いので、2台でどうなのかなというところは心配しているところでございます。

実は先行して荒川区が昨年の夏、秋口から入れていまして、状況は聞いているところでございますけれども。やはり夏の需要ですとか、まだ荒川区のほうも取り切れてないというところもあります。生徒数が多いところにつきましては学校から要望があれば、また台数の増設などは検討していきたいと考えてございます。

○高森教育長職務代理者 ほか、いかがでしょうか。

では、私からも伺います。

1台あたりの単価を知りたいのですが、給水器と端末はそれぞれ幾らぐらいで買えますでしょうか。

○庶務課長 給水器のほうは割り返しますと、20万弱だという形になっています。52台を、こちらの備品で割り返しますとそういう形になります。

あとは、PCのほうは200台の購入予定ですので、割り返しますと機械のみで給水器は13万4,000円となります。また、契約額で変わってきますけれども、200で割った数がこの数、ということで保険等も含めたトータル的なサービスで入っていますので、端末を買うのとは若干違うプラスアルファの要素が入っていますけれども、それぐらいの中で契約をするという形になってございます。

○高森教育長職務代理者 端末はアプリケーションなども含んでの価格でしょうから値段的に妥当かなと思うのですが、給水器13万というのは金額的に安いのかなという気もいたします。どういう形の給水器なのか。水道から直接取水するものか、それとも大きなボトルみたいな給水タンクが置いてあるタイプか。

○庶務課長 区役所6階に置いているのとほぼ同様の物でございます。

○高森教育長職務代理者 そうすると、すぐ水がなくなることはないのですね。

○庶務課長 直結で入っていますので、当然冷えている、冷やしているところもあるかと思えます。基本的にはそのまま水道から引いてフィルターを通して出しているという形になりますので、すぐになくなるというわけではないですけれども、利用によってはもしかしたら冷たくなってしまう可能性もあるかもしれません。そのあたりはいろいろと調整しながら、台数のほうも考えていきたいと思えます。

○高森教育長職務代理者 浦井委員が心配されていた、水の給水に関しては問題ないようですが、やはり子供たちの利用頻度に応じては、時間の中で果たして。

○高森教育長職務代理者 そうです。移せるかどうかというのは、一度試験的にやってみないと分からないところですよ。また、引き続き、学校のほうと話し合いながら進めていただければと思います。

ほか、いかがでしょうか。

(なし)

○高森教育長職務代理者 質疑ないようですので、それでは庶務課のア及びイについては協議どおり決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○高森教育長職務代理者 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

(2) 学務課 ウエオ

○高森教育長職務代理者 次に、学務課のウ、エ及びオを議題といたします。

学務課長、説明をお願いいたします。

○学務課長 それでは、まず最初に区立小中学校給食における国産食材を活用した食育の推進についてご説明いたします。資料3をご覧ください。

項番1、目的です。学校給食において、国産食材を活用した献立の実施や、地域の農産物や日本の伝統料理など、食に関する指導を行うことで、児童・生徒が郷土への関心と日本の食文化への理解を深めることにつながり、食育の推進を図ることを目的とするものでございます。

項番2、概要です。区立小中学校において、東京都の食育支援事業と連携して、国産食材を活用した食育の取り組みを実施いたします。

具体的には3点ございます。まず(1)学校給食の主食について、米粉を使ったパンや国産小麦の麺類を献立に取り入れて、国産食材を一層活用した給食を実施いたします。現在も、緊急支援として区が食材を全面支援しておりますが、通常の食材より高い国産食材を使った際には、その差額を区が追加で補助することとし、各小中学校、年3回ほど取り組んでもらうことを予定しております。

(2)給食で使用する国産食材について、生産者などによる出前授業を実施いたします。例えば、JA東京にご協力いただき都内の農家の方やその関係者の話を伺うほか、姉妹友好連携都市の関係者などに依頼していくことも検討しております。また、(1)で国産食材を提供する給食の日に合わせて出前授業を行うなど、事業効果が高まるよう工夫をしております。

(3)国産食材に関する指導教材として動画を製作いたします。内容としましては、東京野菜に関することや、台東区の食文化に関するものなどを検討しております。製作したものは、給食時間に視聴するほか、区公式ホームページなどでも公開をしております。

なお、東京都の食育支援事業については記載のとおりとなっております、米粉パンを活用した食育推進の取り組みに対して補助金が交付されます。

項番3、補正予算要求額(案)でございます。歳入が174万2,000円、歳出が262万9,000円となっております、歳入は東京都食育支援事業の補助金を活用する予定です。

項番4、今後の予定です。5月22日の政策会議に報告後、第2回区議会定例会に補正予算を提出。区民文教委員会に報告した後、補正予算成立後、速やかに事業を実施してまいります。

本件についての説明は以上です。よろしくご協議の上、ご決定いただけますようお願いいたします。

続きまして、東京都台東区立ことぶきこども園及び東京都台東区立寿子ども家庭支援センターの指定管理者選定についてご説明いたします。資料4をご覧ください。

本件は、今年度末で指定期間が満了となる台東区立ことぶきこども園及び寿子ども家庭支援センターの指定管理者の選定を行うものでございます。

項番1、対象施設です。名称は、東京都台東区立ことぶきこども園及び寿子ども家庭支

援センター。所在地及び施設内容につきましては記載のとおりでございます。

次に項番2。現行の指定管理者は、特定非営利活動法人子育て台東で、平成21年度から指定管理者として指定し、現在は3期目となっております。

次に項番3。次期指定期間は令和6年の4月1日から令和16年3月31日までの10年間で予定しております。恐れ入ります、資料の裏面2ページをご覧ください。

項番4、次期指定管理者の選定でございます。(1)の選定方法です。台東区指定管理者制度運用指針3の(2)、公募によらない選定の①。施設の管理運営にあたり、利用者との高度な信頼関係の構築が求められ、事業運営の継続性、安定性、またはノウハウの蓄積を特に必要とする場合に該当するため、本規定を適用し、現行の指定管理者を公募によらず再選定することといたします。また、併設の寿こども家庭支援センターにつきましては、同指針3の(4)に規定する複合施設等の一括指定を適応いたします。なお、運用指針につきましては、ご参考として、抜粋を後ろにつけておりますので、後ほどご確認いただければと存じます。

続きまして(2)の再選定の理由でございます。ことぶきこども園につきまして、4点ございます。1点目、台東区認定こども園の理念として掲げる「0歳児から5歳児までの一貫した幼児教育・保育」を踏まえた計画が作成されており、発達段階に応じた教育・保育を安定し、実施をしていること。2点目は、施設及び設備の保守管理を適切に行うとともに、火災・地震・不審者侵入時の対応など多様な場面を想定した訓練を実施するなど、利用者の安全確保に努めていること。3点目、毎年実施している保護者アンケート調査において、運營業務全般における満足度が高く、また、地域の町会や警察署、消防署等と積極的に交流を図り、信頼関係を築いていること。4点目は、令和2年度に受審した第三者評価において、認定こども園として適切な運営が確認できていることでございます。

続きまして、寿こども家庭支援センターにつきまして、5点ございます。1点目は、施設利用者数・新規登録者数ともに、区内4つのセンターの中で最も多いこと。2点目は、マニュアル作成や避難訓練・不審者対応訓練を定期的実施するなど、リスク管理が徹底されていること。3点目、併設することぶきこども園と連携して事業を実施し、保護者のサークル活動を支援し、保護者が講師となった講座を開催するなど、保護者が活躍できる場を提供していること。4点目は、利用者ニーズの把握と迅速な対応に取り組むとともに、対応結果を利用者にお知らせするなど、積極的に利用者の満足度向上に努めていること。5点目は令和4年度に受審した第三者評価において、地域の子育て支援拠点としての適正な運営が確認できていること。

以上のことから公募によらない選定の規定を適応し、選定手続きを行うものでございます。また、両施設を同一の指定管理者とすることで、それぞれの特徴や専門性を生かし、連携した事業運営が図られるものと考えております。

次に(3)選定手続きでございますが、指定管理者非公募選定審査会を設置し、事業計画に基づき、管理水準やサービス向上への取組など、指定管理者としての適性を判定して

まいります。審査会の構成につきましては、外部の有識者と区職員を委員とする5名体制とします。審査基準（案）につきましては記載のとおりでございます。

最後に項番5、今後のスケジュールでございます。5月22日の政策会議に報告後、第2回区議会定例会に報告いたします。その後、8月から10月にかけて、ただいまご説明しました選定審査会において、審査を2度実施し、指定管理候補者を選定いたします。その後、第4回区議会定例会に指定管理者指定の議案を提出する予定となっております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

最後に東京都台東区立たいとうこども園の指定管理者の選定についてご説明をいたします。資料5をご覧ください。本件は、今年度末で指定期間が満了となる台東区立たいとうこども園の指定管理者の選定を行うものでございます。

項番1、対象施設でございます。名称は東京都台東区立たいとうこども園。所在地等は資料の記載のとおりでございます。

次に項番2、現行の指定管理者は社会福祉法人東京児童教会で、平成26年度から指定管理者として指定し、現在は2期目となっております。次に項番3、次期指定期間は令和6年4月1日から令和16年3月31日までの10年間を予定しております。次に項番4、次期指定管理者の選定でございます。（1）の選定方法でございますが、台東区指定管理者制度運用指針3の（2）公募によらない選定の①に該当するため、本規定を適応し現行の指定管理者を公募によらず再選定することといたします。なお、運用指針につきましてはご参考として、抜粋資料を後ろにつけておりますので、後ほどご確認いただければと存じます。

（2）再選定の理由でございます。理由は4点ございます。1点目、台東区認定こども園の理念として掲げる「0歳児から5歳児までの一貫した幼児教育・保育」を踏まえた計画が作成されており、発達段階に応じた教育・保育を安定して実施していること。2点目は、職層に応じた研修や、保健衛生・人権研修など多様な研修を取り入れながら人材育成を行い、教育・保育の充実と質の向上に努めていること。3点目は、PTAや近隣小中学校との交流、地域の青少年育成事業に参加するなど保護者や地域との信頼関係を築いていること。4点目は、毎年第三者評価を受審しており、認定こども園としての適正な運営が確認できていること。また、利用者へのアンケート調査においても運營業務全般における満足度が高く、施設の運営は良好であること。

以上の4点から、公募によらない選定の規定を適応し、選定手続きを行うものでございます。恐れ入ります。資料の裏面2ページをご覧ください。

（3）選定手続きでございます。指定管理者非公募選定審査会を設置し、事業計画に基づき、管理水準やサービス向上への取組など、指定管理者としての適性を判定してまいります。審査会の構成につきましては、外部の有識者と区職員を委員とする4名体制とします。審査基準につきましては記載のとおりでございます。

最後に項番5、今後のスケジュールでございます。5月22日の政策会議で報告後、第2回区議会定例会に報告いたします。その後、8月から10月にかけて、ただいまご説明しまし

た新訂選定審査会において審査を2度実施し、指定管理者候補者を選定いたします。その後、第4回区議会定例会に指定管理者指定の議案を提出する予定となっております。

長くなりましたが、説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○高森教育長職務代理者 ただいまの説明につきまして、まずは学務課のウについて何かご質問ございませんか。資料3番です。

○垣内委員 義務教育の子供たちから、食文化への理解を深めていくというのはすごく重要なことだろうと思いますし、今食料安保などもありまして、国産食材を使うというのも重要かと思いますが、具体的には年3回のみですね。ほかのときはどういうふうになっているのでしょうか。国産の食材って、やはりかなり価格も高いということもありますし、食材もいろいろなものがあって、実際の調理にかかる調味料なんかも国産品なのか、そうでないのかというのはかなり価格も違うというふうに聞いておりますが、最近登録制度が出来まして、無形文化財に鰹節とかお醤油とかが選定されたりもしていて、そういう特色ある日本の食文化を形成する食材を使うこと自体すごくいいと思うんですけど具体的に年3回でどういう形でやるのか。また、それ以外のときは、どんな対応をされているのかというのをお尋ねしたいと思います。

○学務課長 この年3回はですね、まずその1回は東京都の補助事業を活用しました米粉パン、通常の小麦粉パンではなくて、米粉パンを使った際に当然米粉パンのほうが食材費が高くなりますので、その差額分を補助しますというのが東京都の事業なんですけれど。その東京都の事業を活用したのがまず1回。残りの2回なんですけど、我々のほうで、台東区のほうで設定するのが、国産小麦を使った麺類を給食で使用した場合には、今でも食材については台東区が全面出していますが、特にその国産小麦のほうが高くつく。その分の差額をさらに台東区のほうで補助しますというのを2回ほどという形で、年3回、そういった形で実施をしたいと思っています。

それ以外なんですけど、基本的に、当然今、学校給食は、国産食材をメインで出しております。一つの学校を少しサンプリングで取り出したんですけど、ある学校の5日間の使用食材の平均数量から、どれくらい、輸入食材を使っている、どのくらい国産食材を使っているか我々が出したところ、一応国産食材の使用率としては、約74%という形になっております。それで、我々としても、日頃から積極的に東京産、国産の食材を使っていくということは進めてはいるんですけども、それに加えて、今回さらにこの3回、そういった米粉とか国産小麦を使って、さらに進めていきたいと思いますというのが今回の取り組みとなっております。

○神田委員 私が学校にいたときもそうですけど、国産をたくさん使うのが、台東区の基本方針なので、安心でおいしい給食が食べられてありがたいことです。

この取り組みも大変意義のあるものだと思うのですが、生産者による出前授業や、指導教材、動画の作成などは、どこが中心となって作成したり、取り組みを推進したりするのでしょうか。

○学務課長 基本的には、学校のそれぞれにいます栄養士、あるいは、栄養教諭とアイデアを出し合いながら、一つは、この、生産者による出前授業というのは、JA東京のほうで、こういった事業を展開していますので、そこも協力をしながら実施をしております。

また、もう一つの指導教材の動画、これは5分くらいのものを何種類か作って、給食の時間に流そうと思っているんですけど、そこはまさに栄養士とよく連携をしながら内容を考えていきたいというふうに考えています。

○神田委員 学務課が中心になりながら、各学校の栄養士、栄養教諭などに声をかけて、検討会を作るわけですか。

○学務課長 我々と栄養士で、実際に本当にアイデアを出し合いながら。

最終的にはその動画作成は、どこかのその制作会社とかには委託をすることにはなると思うんですけども、企画としては我々のほうが。

○神田委員 そうですか。ぜひよいものを作って学校で上映するなど推進していただけたらと思います。ありがとうございます。

○高森教育長職務代理者 ほかにはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○高森教育長職務代理者 では、次に学務課のエについて、何かご質問はございませんか。資料の4番です。

○垣内委員 今回、両方もこども園関係で、非公募の指定管理者選定ということに問題はないと思うんですけども、指定管理者制度そのものは、サービス向上とともにコスト削減という部分も目指していたと思います。選定にあたっては、運営の効率化みたいな部分もご検討されるようなんですけれども、それぞれ、過去の10年とか2期、3期の間でのコスト削減に関するデータとといいますか、やはり指定管理者制度を導入したことにより、効果というのがあったと思うんですが、そのあたりはどういう状況なんでしょうか。

○学務課長 すみません、そのコストの削減に関しての資料がちょっと今手元にはないんですけども、当然今垣内委員がおっしゃっていただいたとおり、指定管理者制度を進めていくにあたっては、この審査基準の中にもございます、運営効率化の取り組み、そういったところも今後審査会を開いて、きちんと評点をつけながら、この事業者が適当かどうかということはきっちり精査はしていきたいと思っています。

○垣内委員 コストを削減すること自体がいいことではなくて、効率的に資源を使ったかどうかというのを確認して検証していただければ。

必要なお金は使わなきゃいけないだろうと思いますので、よろしく願いいたします。

非公募の場合は、やはり区民の方々にきちんと説明ができないといけないだろうと思うので。それで、サービスが向上されたということはよく分かりましたので、ちょっとその点もご確認いただければと思います。

○高森教育長職務代理者 ほか、いかがでしょうか。

では、私のほうから。今、コストのことが出ましたけれども、昨今のこの物価高の中で、もしかしたら上がるかもしれないわけですね。そういった意味では、厳正に審査いただいて、サービス向上に適したコスト増なのかということは図っていただく必要があると思うのですが、必ずしも削減だけが目的じゃないということは理解しています。

次に、学務課のオについて、何かご質問はございませんか。

私のほうからいいですか。先ほどご説明で、資料5にあがったたいとうこども園は、平成26年からスタートして、今2期目と説明があったと思うのですが、1期10年間に設定されているのですよね。ということは、2期目というのは、どのようなタイムスケジュールで今まで来たかというのを教えてください。

○学務課長 ことぶきこども園も、またこのたいとうこども園も共通してなんですけど、10年間で指定期間を取ろうとしているのは、今回からになります、なので、今現在は、ことぶきは3期目で、たいとうが2期目なんですけど、それぞれ5年間で設定をした、それぞれの期となっております。

○高森教育長職務代理者 分かりました。ありがとうございます。

○神田委員 今の話で、5年を10年にした理由とは为什么呢。

○学務課長 まず一つが、指定管理者そもそもの制度の運用指針のほうでもある程度、指定管理の指定管理者が短期で変更した場合に、それが区民にとってデメリットになる場合には、特に認める施設については10年とすることができるというような指針ができました。

それを翻って、その対象施設の中にことぶきこども園も入っております。ことぶきとたいとう、この両園が入っております、やはり質の高い教育・保育を実施していくためには、安定した教育環境というのを築いていく必要があるということで、そう考えたときに、先ほど申しあげました指定期間が、指定管理者が頻繁に変更してしまいますと、その分保護者にとっても、また園児にとってもデメリットが多かろうということで、我々としては、これまでのうち、安定した園運営の実績等を踏まえまして、継続性も十分意識した上で、今回10年間とさせてもらったところでございます。

○高森教育長職務代理者 ほか、いかがでしょうか。

○浦井委員 2つ伺わせてください。再選定については私も賛成なんですけれども。こちらのことぶきこども園とたいとうこども園の理由のところ、理由の④に、保護者アンケートの結果が入っているんですが。まず一つは、これは誰が実施したアンケートなのかということ。もう一つは、ことぶきこども園のほうは、保護者アンケートは特にはやっていないということなのか。ちょっとこの差がどういうことなのかをご説明をいただけたらと思います。

○学務課長 こちらは、資料のつくりで少し差が出てそのような印象を持たれたかと思うんですけど、基本的には、保護者アンケート、まずこれは、両園それぞれが園のほうで保護者に向けてアンケートを実施しております、ことぶきこども園につきましても保護者アンケートを令和5年1月、直近でとっております、その中でも15項目ほどアンケート項目

があるんですけど、最終的には96.2%の保護者の方が、子供をことぶきこども園に入園させてよかったというような回答をいただいたところでございます。

○浦井委員 ありがとうございます。もし変えられるのであればですが、資料としては揃えていただけると、比較して見ていったときに分かりやすいのかと思いましたが、それぞれ書かれていらっしゃいましたね。すみません。

○学務課長 ことぶきこども園のほうが、2ページ、資料2ページの4の(2)理由のところの③ですかね、毎年実施している保護者のアンケート調査においてということで、そこで書かせていただきました、またちょっと表現については今の意見を参考にして。

○浦井委員 ありがとうございます。

○高森教育長職務代理者 よろしいでしょうか。

(なし)

○高森教育長職務代理者 それでは、学務課のウ、エ及びオについては、協議どおり決定いたしたいと思えます、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○高森教育長職務代理者 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

(3) 児童保育科 カキ

○高森教育長職務代理者 次に、児童保育課のカ及びキについて、児童保育課長、説明をお願いします。

○児童保育課長 それでは、協議事項の6、登園・降園管理システムの導入費用支援について、ご説明いたします。恐れ入りますが、資料6をご覧ください。

項番1、概要です。本件は、令和4年9月に発生した、送迎バス園児置き去り事故を踏まえ、保育所等における子供の安全性確保の取り組みを促進するため、登園・降園管理システムの導入費用を支援するものでございます。

項番2、事業概要です。(1)対象施設は、登園・降園管理システム未導入の保育所等のうち、導入希望のあった園でございます。

(2)内容は、園児の登園・降園の管理に関する機能を備えるシステム導入に対する経費を補助いたします、補助額は1施設当たり上限100万円でございます。

(3)実施期間については、補正予算成立後から令和6年3月まででございます。

項番3、補正予算要求額(案)です。歳出額・歳入額ともに825万7,000円です。

内訳につきましては、資料記載のとおりでございます。

項番4、今後の予定です。5月11日の政策会議で審議の後、本年第2回定例会で補正予算を提出し、子育て・若者支援特別委員会に報告をいたします。補正予算成立後、直ちに事業を実施いたします。

本件については、ご説明は以上でございます。

では、続きまして、協議事項の7、北上野保育室開設期間終了後の在園児受け入れ施設

について、ご説明をいたします。恐れ入りますが、資料をご覧ください。

本件につきましては、令和6年度末に開設期間が終了する北上野保育室につきまして、閉園後の在園児受け入れ委施設を決定するものでございます。

項番1、北上野保育室の概要でございます。所在地は北上野二丁目24番13号で、運営形態は、HITOWAキッズライフ株式会社に業務委託をしております。開設期間は、令和2年6月1日から令和7年3月31日まで。定員は、現在2歳から5歳までの100名でございまして、現在83名が入所しております。

項番2、開設期間終了後の在園児対応についてです。北上野保育室の開設期間中において、段階的に定員を縮小し、近隣の私立認可保育所において在園児を受け入れることとします。

項番3、受け入れ施設です。施設名は北上野クローバー保育園です。所在地は、北上野二丁目18番8号です。資料に地図を掲載させていただきましたので、後ほどご覧ください。

運営事業者は株式会社クローバーホールディングスで、現在の定員は0歳から5歳までの90名でございます。

恐れ入りますが、次のページをご覧ください。項番4、園児の受け入れについてです。北上野保育室につきましては、令和6年度に2歳児の受け入れを中止し、令和7年度の新4歳・5歳児を北上野クローバー保育園で受け入れます。

なお、資料に表も併せて掲載させていただきました。

最後に項番5、今後の予定です、5月11日の政策会議により審議の後、本年第2回定例会の子育て・若者支援特別委員会で報告をいたします。

その後、6月に、まず在園児保護者へお知らせを行いまして、7月には保護者説明会を実施する予定でございます。その後、令和7年3月に北上野保育室の開設期間満了を迎え、4月から、北上野クローバー保育園での在園児受け入れを行う予定でございます。

大変長くなり恐縮ですが、ご説明は以上でございます。

○高森教育長職務代理者 ただいまの説明につきまして、まず児童保育課の力について、何かご質問はございませんか、資料の6番です。

○神田委員 すみません、7でした。

○高森教育長職務代理者 いかがでしょう、資料6のほうは。

よろしいでしょうか。

(なし)

○高森教育長職務代理者 特になければ、次に児童保育課のキについて、神田委員、お願いします。

○神田委員 クローバー保育園は、定員が90名くらいですが、令和7年度は124名になっています。若干、多めで実施していくと理解してよろしいですか。

○児童保育課長 受け入れ先の北上野クローバー保育園につきましては、令和4年4月に開

設したばかりということもありまして、まだ入園児数がそれほど入っていないというところもあります。ですので、受け入れのスペースは十分にあると考えております。

○神田委員　そうですか。分かりました。安心しました。

○高森教育長職務代理者　定員は90ですが、こちらの表で示されている計というのは、その年度の計ではないですね、124というのは。計が124になっていますよね。

○児童保育課長　その年度ごとの計でございます。一時的に定員を調整します。面積水準等はすべて満たしております。

○高森教育長職務代理者　ほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○高森教育長職務代理者　それでは、児童保育課の力及びキについては、協議どおり決定いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○高森教育長職務代理者　ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

(4) 放課後対策担当　ク

○高森教育長職務代理者　次に、放課後対策担当のクについて、放課後対策担当課長、説明をお願いします。

○放課後対策委担当課長　それでは、協議事項のク、待機児童の解消に向けたこどもクラブの追加対策についてご説明いたします。資料8をご覧ください。

項番1、概要です。こどもクラブ、待機児童の解消に向けて、緊急3か年プランに基づき、こどもクラブの新設などの対策を進めています。しかしながら、本年4月1日現在のこどもクラブ申請者数・待機児童数は、緊急3か年プランでの見込みを上回る結果になるとともに、申請者数は令和6年度以降もさらに増えていくと予想しています。ついては、増加した待機児童の解消と今後の申請者数増への対策として、緊急3か年プランに予定している対策に加えて、こどもクラブを1か所新設してまいります。

ここで、令和5年4月1日現在の申請者数と待機児童数を、緊急3か年プランでの予測と併せてご説明いたします。別紙をご覧ください。

項番1、申請者数・待機児童数です。(1)全体では、本年4月1日現在の申請者数を、緊急3か年プラン上で1,516と予測しておりましたが、実績では、1,573と、予測より57高い結果となり、それに伴い、待機児童数についても141の予測に対し、178と、37高い結果となりました。

次に(2)小学校別では、誤差が大きい3校を抜粋して記載しています。①の金竜小学校、②の上野小学校では、申請者数が、それぞれ20を超える誤差となりました、理由は、減少傾向にあった申請者数が、令和年度は増加に転じたことによります。③の谷中小学校も同様の理由でございます。

次に、児童数と申請者数の推移を、下に記載のグラフでご説明いたします。青い棒グラフで示す児童数は令和4年度まで増加を続けておりましたが、令和5年度は7,051人に、前年に比べ、47人の減となっております。

一方で、赤い棒グラフで示す申請者数は、児童数の減にもかかわらず、5年度も引き続き増加し65件増の1,573件となりました。これに伴い、緑の折れ線で示す申請率も上昇しています。

続いて2ページをご覧ください。項番2、申請者数の今後の見込みと対策です。表は、小学校ごとに、5年度の実績として、申請者数と、括弧内に待機児童数を記載しています。また、その右の列に、六、七年度の申請者数の予測と、最後に予測を踏まえた対策を記載しております。

なお、6年度以降の待機児童数の予測については、今年度中に予定するこどもクラブ3か所の新設によって変動が見込まれるため、記載しておりません。

それでは、幾つか抜粋してご説明いたします。1番の上野小学校の申請者数は、6年度以降、5年度と同水準で推移していくと予測しています。また、上野小に隣接している表の9番、大正小学校の申請者数は増加を見込み、同じく15の松葉小学校についても、申請者数は増加傾向になると予測しています。

また、19の金竜小学校では、減少傾向の予測ではありますが、周辺のこどもクラブの定員を超える申請者数になると予想しています。

ただいまご説明しました上野・大正・松葉・金竜小4校の地域の需要に対して、定員が不足しておりますため、それぞれ4校の対策欄に、要追加対策としております。

続いて、2の平成小学校においては、増加傾向を見込む申請者数に対して、5年度新設こどもクラブで受け入れとしています。この新設によって、11の台東育英小学校、12の蔵前小学校など、複数の小学校児童の受け入れを想定しています。その他の小学校では、放課後子供教室の実施や、学区内の児童館などで受け入れてまいります。

次に、ページの下に記載に記載の追加対策をご覧ください。表に記載の待機児童の状況と今後の申請者数の予想を踏まえて、追加対策が必要となる、上野・大正・松葉・金竜小の児童が利用できる地域にこどもクラブを1か所新設してまいります。次のページには、参考として、区の地図上に、新設を予定している地域を丸い赤枠で示しております、後ほどご覧いただければと存じます。

恐れ入ります。本紙にお戻りください。項番2、新設内容です。先ほど別紙でご説明しましたとおり、地域を指定し、民設こどもクラブを1か所誘致、新設してまいります。それに必要な予算として、既存の補助要綱に基づき、補正予算要求額案を歳出を1,994万7,000円とし、これに対する国・都からの歳入も記載のとおり見込んでおります。

項番3、今後のスケジュールです。今月の政策会議に諮り、6月の第2回区議会定例会に補正予算案を提出、委員会報告後、7月から公募をかけ、申請があり次第、審査等を行ってまいります。開設は6年4月以降となります。説明は以上です。よろしく願いいたします。

す。

○高森教育長職務代理者 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○神田委員 上野にはなかなかこどもクラブができなかったので、上野地区の保護者は喜ぶと思います。

○高森教育長職務代理者 ほかはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○高森教育長職務代理者 それでは、放課後対策担当のクについては、協議どおり決定いたしましたと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○高森教育長職務代理者 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

(5) 指導課 ケコ

○高森教育長職務代理者 次に、指導課のケ及びコについて、指導課長、説明をお願いします。

○指導課長 私からは、ケとコの協議事項についてご説明いたします。

まず、国際理解重点教育の充実についてです。資料9をご覧ください。

目的について、項番1をご覧ください。令和6年度より、「中学生海外短期留学派遣」の再開を目指しております。それに向けて、現地を視察するとともに、「English Summer School Basic」を通して、海外派遣への意欲と期待を高める。また、「Tokyo Global Gateway Green Springs」を通して、児童の英語活用に関する意欲を高めることを目的としております。

次に、概要について、項番2をご覧ください。(1) 派遣先視察については、3日間程度滞在し、派遣計画立案にかかる情報収集及び関係者との調整を行う予定です。

(2) 「English Summer School Basic」については、主に中学校第1学年希望生徒、各校約10名に対し、派遣を見据えた体験プログラムを実施いたします。

なお、昨年度まで、主に中学校第2学年希望生徒に対して行っていた「English Summer School」は、「English Summer School Advance」と名称を変更し、引き続き実施いたします。

(3) 「Tokyo Global Gateway Green Springs」については、小学校第5学年希望児童、各校3名程度に対し、立川市の施設において、半日コースに参加いたします。なお、青海にございます「Tokyo Global Gate Blue Ocean」については、昨年度までと同様に小学校第6学年全児童を対象に実施いたします。

最後に、実施時期、補正予算額の案、今後のスケジュールについては、項番3から5をご覧ください。

説明は以上となります。

続いて、Tokyoスポーツライフ推進事業についてです。資料10をご覧ください。

目的について、項番1をご覧ください。地域の実態に応じた運動習慣の定着を図るため、関係機関との連携を踏まえた取組のモデルを示し、運動習慣の定着に資する取組を推進することを目的としております。

次に、対象については、項番2をご覧ください。区内全公立幼稚園・小学校・中学校を対象に実施いたします。

続いて、事業概要について、項番3をご覧ください。項目は6つございます。一つ目がスポーツの関係機関と連携した取組の充実として、希望校を対象に、台東区にゆかりのあるスポーツメーカー等との連携事業を実施いたします。2つ目が、多様な運動機会の創出として、都内の体育を専門とする教員による、希望児童対象の器械運動教室や、全校園の教員を対象とした実技研修を実施いたします。3つ目が、区内の課題に応じた研究開発として、小学校・中学校、それぞれ一つずつにおいて、1人1台端末を利用して使用した学びの充実を図ります。4つ目が本物に触れる体験として、希望校を対象にプロアスリートとのふれあい授業を実施いたします。

5つ目が成果の普及として、区内全公立幼・小・中学校園に対し、1年間の成果の普及を行う予定です。最後の6つ目が、体力向上委員の発足として、体力向上委員会を立ち上げ、推薦された教員とともに、幼・小・中の12年間を見通した年間市道計画や、運動事例集等を作成する予定でございます。

最後に、補正予算額の案、今後のスケジュールについては、項番4から5をご覧ください。

説明は以上となります。よろしくご協議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○高森教育長職務代理者 ただいまの説明につきまして、まずは指導課のケについて、何かご質問はございませんか。国際理解重点教育。

○垣内委員 この歳入って何ですか。6万円ほどの歳入は何でしょうか。

○指導課長 すみません、確認いたします。

○垣内委員 すみません、つまらないことで。後ほどで結構です。

○高森教育長職務代理者 ほか、いかがでしょうか。

○神田委員 小学校5年生の希望授業とは、立川にもそういう施設が最近できたのですか。

○指導課長 はい。そのとおりでございます。立川のほうにできたものについては、主な体験、英語を、その施設に行きますと、本当に目一杯体験できるコーナーがありまして、特に立川については、やはり多摩の自然をベースとした、水とか木のことについて、グループで調べて、それを英語で発表し合うというようなこともできる施設だと聞いております。

○神田委員 3名はどうやって選ぶのですか。

○指導課長 人数が増えてしまった場合については、指導課のほうで、応募、参加したい理由ですとか、また、今後の学習に生かしたいことについて、児童のほうから記述をして

もらって選定をするということを考えております。

○神田委員 そうですか。そうすると、保護者が連れていくような感じですか。

○指導課長 連れていくのは、夏休み中の時期に行いますので、各学校の子供たちを区でまとめると言いますか、バスでそこに担当指導主事と、各学校の協力いただける方ということで、行く予定であります。

○神田委員 分かりました。

あと一ついいですか。

本当にこの青海で、最初にできたところの臨海のところでできたところは、私はちょっと行けなかったんですけど、大変すばらしいという話で、ただ、結構なお値段がしますよね。だから、そういったものももっと入りやすくなったりしているんでしょうか。台東区は早い段階で補助金というか、6年生が全児童が行けるようになったというのは大変ありがたいことだったんですけども、結構活用しやすくなっているんですか。

○指導課長 各学校で、6年生を対象に行っていただいていますので、かなりそのところでは活用していただいているというふうに聞いております。

また、都内の子供たち、対象になりますと、やはり半日ですと2,970円、1日ですと5,940円という金額になっております。

○神田委員 入場料が高いので、何回も行くのは難しいです。補助していただくのは、学校はありがたいと思います。以上です。

○高森教育長職務代理者 ほか、いかがでしょうか。

まだ答えは出ませんか。

○指導課長 はい、すみません。まだちょっと時間がかかりますので。

○高森教育長職務代理者 では、私のほうから、国際理解重点教育の件ですけれども、中学生の海外短期留学の派遣ですが、これは確か中学2年生のときに行くんですよね。そのため、今回はこの中学1年生が希望者を対象にということになっているわけですね。派遣先のこともこれからいろいろ検討されると思うんですけども、今のこの世界情勢を考えたときに、以前行っていたようなオーストラリア方面にも、少しは視野を広げていただいて、なるべく安全な形を確保しながらというふうにご検討いただければと思います。そのあたりは今後、どのようなスケジュールで決めていかれるのでしょうか。

○指導課長 やはり、先ほど委員からご指摘いただいたように、ウクライナの情勢等、ヨーロッパに関してはそういったことがありますので、子供たちの安全・安心というものを大事にしながら。そして、この国際理解重点教育ということで、英語の学習を、しっかりと英語力を向上していけるようにということをやっていくことを大事にしたいと考えておりますので、今後そういったところで、これまでグラスサックセとは別の方法でも交流というのを継続できるように考えて進めていきたいというふうに思っております。

○高森教育長職務代理者 ゼロベースからスタートになるので、なかなか準備も大変だと思いますが、先生方や保護者の意見なども聞きながら、検討いただければと思います。

先ほどの垣内委員からの質問に対して回答の準備が整っているようでしたらお願いします。

○指導課長 その6万3,000円については、参加費ということで集める金額になっております。

○高森教育長職務代理者 もう一ついいですか。参加費で6万3,000円ということですがけれども、費用対効果でこれまでの成果というものは何か、ご報告として上がってきていますでしょうか。PDCAサイクルで、一応チェックしながらいかないといけないかなと思いますので、目立った成果が現れているか伺いたいと思います。

○指導課長 やはり、子供たちの学習意欲というものの、また、英語に対する学ぼうとするもの、後は、将来のキャリアにも影響を与えているということを学校からは聞いております。

○高森教育長職務代理者 今までもこの中学校の海外短期留学派遣については、そういったところで学んできた児童や生徒たちが活躍されるというふうに聞いていますので、よろしい取組だと思えますから期待をしております。よろしくをお願いします。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○高森教育長職務代理者 それでは、次に、指導課のコについて、何かご質問はございますでしょうか。資料10ですね。

特にございませんか。

(なし)

○高森教育長職務代理者 それでは、指導課のケ及びコについては、協議どおり決定したいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○高森教育長職務代理者 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

3 その他

○高森教育長職務代理者 その他、何かございますでしょうか。事務局のほうからも特にございませんか。

(なし)

○高森教育長職務代理者 では、以上をもちまして、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後3時11分 閉会